

長野市やまざと支援交付金事業実施要領

この要領は、長野市やまざと支援交付金交付要綱（以下「要綱」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

1 交付対象経費及び交付金額について

- (1) 交付対象経費は、ア) 事業費（日常生活を支障なく送るための課題を解決するために行う公益的事業に要する経費）とイ) 雇用経費（地域活性化推進員を雇用する事業に要する経費）とする。
- (2) 交付対象経費の上限額は事業費100万円、雇用経費120万円とする。
- (3) 交付金額は、事業費及び雇用経費を合算し180万円を上限とする。

2 交付金の交付について

- (1) 交付金の交付は、事業完了後に交付するものとする。ただし、事業執行上必要と認める場合は、概算払いで交付するものとする。

3 交付対象となる事業について

- (1) 交付対象となる事業は、中山間地域特有の課題を解決するための公益的活動に資する事業とする。

4 関係書類の提出について

- (1) 要綱に定めるもののほか、必要な様式は、次のとおりとする。
 - ア) 住民自治協議会で雇用する地域活性化推進員雇用計画書（様式1）
 - イ) 地域活性化推進員年間雇用計画書（様式2）

5 交付金の会計について

- (1) 交付金の会計処理に当たっては、住民自治協議会の特別会計で処理するとともに、帳簿等により適正な管理及び執行に務め、会長以外の者の監査を受けることとする。

(様式1)

年 月 日

長野市長 様

住所(所在地)

団体名

代表者氏名

⑩

連絡先(電話)

住民自治協議会で雇用する地域活性化推進員雇用計画書

下記のとおり住民自治協議会で地域活性化推進員を雇用したいので、協議を要請します。

記

雇用開始時期	年 月 日 から 月 日
(フリガナ) 雇用予定者氏名	
担当業務の内容 (該当する番号に○を付ける)	①やまざと支援交付金関係事務 ②地域での会合(懇談会等)や地域活動への参加 ③課題解決のための話合いの実施及び支援 ④地区個別事業の事業計画の策定や事業実施等 (具体的内容:) ⑤集落への支援 ⑥その他 (内容:)
時給額	円
1か月当たりの勤務時間数	

(様式2)

地域活性化推進員 年間雇用計画書

期間	雇用日数	雇用者数	概算費用	主な業務内容
4月	日	名	円	
5月	日	名	円	
6月	日	名	円	
7月	日	名	円	
8月	日	名	円	
9月	日	名	円	
10月	日	名	円	
11月	日	名	円	
12月	日	名	円	
1月	日	名	円	
2月	日	名	円	
3月	日	名	円	
年間合計金額			円	